

# 主食費・副食費の負担軽減についてのお知らせ

甲斐市では子育て世帯負担軽減のため、令和8年4月から  
主食費・副食費の負担軽減事業を実施します。

主食費副食費の  
負担が軽くなるよ！

## ●対象となるお子さん

第1子から対象です

- ・甲斐市から認定を受けている
- ・3歳児クラス（年少）以上  
（もしくは、満3歳で1号認定を受けている）



## ●減額される内容

主食費（ご飯代）

月額700円

を上限に軽減

※園で主食を提供していない場合  
（お弁当持参など）は対象外です。

副食費（おかず代）

月額4,500円

を上限に軽減

## ●お支払いについて

- ・上限を超える分は、これまでどおり保護者負担です。  
園へお支払いください。

上限を超えた分は  
保護者負担だよ！

## ●お問い合わせ

甲斐市 子育て支援課保育係（本館1階2番窓口）  
TEL：055-278-1692

